

第 六 編

衆議院議員総選挙関係表彰

衆議院議員総選挙総務大臣表彰

1 表彰の趣旨

令和3年10月31日執行の衆議院議員総選挙（以下「衆議院選挙」という。）に関して、選挙事務の管理執行や明るい選挙の推進に尽力した選挙管理委員会委員、有権者に対する投票参加の呼びかけなどに多大な貢献をなした民間団体・個人及び選挙権年齢の引下げや投票環境向上などの制度改正等に伴う取組を率先して行った団体・個人の功績を称えるとともに他の模範として表彰し、選挙の適正な管理執行及び明るい選挙の実現をより一層推進することを目的とする。

2 表彰対象及び選考基準

- (1) 衆議院選挙において管理執行上問題がなかった都道府県、市区町村の選挙管理委員会の委員であって、衆議院選挙においてよくその職務に精励し、他の模範とするに足るもの
- (2) 民間の団体又は個人で衆議院選挙の啓発に積極的に参加し、明るい選挙の実現のために多大の貢献をなし、他の模範とするに足るもの
- (3) 選挙権年齢の引下げや、投票環境向上などの制度改正等に伴う取組の功績が特に顕著であり、他の模範とするに足るものと総務大臣が認める団体又は個人

○ 選挙管理委員会委員

大分市選挙管理委員会 委員長 岡村 邦彦

玖珠町選挙管理委員会 委員長 江藤 徳美